

【道路維持費】

問 北条1号線の景観舗装工事について、今後も事業を継続するのか。

答 景観舗装の事業は、北播磨県民局が平成23年度から平成25年度にかけて実施する補助事業であることか

ら、今回で最終となるが、財政当局と協議しながら今後も整備促進を図りたいという思いです。

(議決結果)

全会一致で可決

総務委員会

○加西市子ども・子育て会議条例の制定について（議案第36号）

(主な審議内容)

問 会議の委員はどこに重点を置いて組織し、また会議はどのくらいの頻度で開催するのか。

答 特に就学前児の保護者に重点を置き、全体のバランスを考えながら構成し、教育委員会は委員からの意見を責任をもって受け止める事務局として計画策定に参画していきたい。また、計画の策定は平成26年9月を目標に、最低5回は会議を開催する予定です。

(議決結果)

全会一致で可決

○一般会計補正予算（議案第37号）

(主な審議内容)

【企画費】

問 近隣市の事業実施状況についてはどのようにになっているか。

答 県には市町への播磨国風土記の事業補助金が置かれており、加西市と同様に他市も手をあげれば補助金を利用することになります。

問 委託料の運用方法と、会計のチェックについてはどのように考えているか。

答 県との協働で進めていく中で、播磨国風土記ゆかりの地の誘導案内標識等のハード整備や、既存の公共施設等のインフラを活用し、中でも自転車や北条鉄道の利用に啓発、広報費を充てる予定です。また通常の金銭管理は事務局で担当し、会計のチェック機能については、監査役に就任していただいている実行委員会に設けたいと考えています。

問 實行委員会はどのように構成されるのか。

答 主に観光まちづくり協会の役員、風土記事業の推進に必要な団体の長に入っていたりおり、今後下部組織として公募市民で構成するプロジェクトチームを組織し、具体的な詳細部分の意見を吸い上げ、市民参画の形態に発展していくような形で進めていきたいと考えています。

(議決結果)

全会一致で可決

○一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について（議案第38号）

(主な審議内容)

問 他市の状況についてはどのようにになっているか。

答 独自カットや地方分権の理由等により実施していない市もあるようだが、加西市においてはほぼ同額のカットが既にあり、また国の削減基準となるラスパイレス指数（※）が本給で計算されるため、現行の期末手当の削減では正当な評価を受けられないという理由から制度変更を実施するものです。また終了後、平成26年3月31日以降の取り扱いについては、市の財政状況、子育て支援の効果、職員の士気、また議会での意見を参考にしながらその時点で検討したいと考えています。

（※）国家公務員を100として地方公務員の給与水準を示す指数

(議決結果)

全会一致で可決

討 論

討論とは、議員が表決の前に、議題となっている案件に対し賛成か反対かの自己の意見を表明することです。6月議会では、8名の議員が討論を行いました。

■議案第38号 一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

【賛成】

○職員の給与を削減しなければ交付税が減額され、現在進んでいる学校施設耐震化、地域活性化事業にも影響が出る。

【反対】

○地方分権における地方の独自性追求を、国が法律にない形で強行するのは、地方自治の根幹にもかかわる問題であり、明確に拒否の意思表示をするべき。